

大切な想いを
次の世代に

相続定期貯金

ご家族から相続された大切な資産を特別な金利でお預かりいたします
相続により取得された資金(300万円)以上でのお預け入れに限り

店頭表示
金利
《期間1年》

プラス

年 0.05%

期間/令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※既にお預け入れの普通貯金や定期貯金等の満期資金、ご解約資金等によるお預け入れは対象外とさせていただきます。
※お預け入れは、金融機関(当組合以外も含む)で相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した資金とさせていただきます。
(既に当組合にお預け入れされている相続人様名義の貯金(相続によらないもの)でのお預け入れはできません。)
※初回満期日以降は店頭表示金利での自動継続とさせていただきます。
※この貯金は中途解約はできません。万一、中途解約される場合は、お預け入れ時のスーパー定期「単利型」の店頭表示金利に基づく
中途解約利率により、計算したお利息とともに払い戻しいたします。
※市場動向等により、金利などの条件を変更する場合があります。(令和6年4月1日現在)



JA 紀州

金融課 TEL.0738-22-6670

湯川支店 0738-22-3378
龍神出張所 0739-78-0226
印南支店 0738-42-0034

名田支店 0738-29-2201
美浜支店 0738-22-2794
切目出張所 0738-43-0300

日高川支店 0738-22-3561
日高支店 0738-63-2017
梅の郷支店 0739-74-2415

中津出張所 0738-54-0331
由良支店 0738-65-1131
南部出張所 0739-72-2011

お問い合わせはお近くのJA窓口、または渉外担当者まで。